株式会社東北ジェーシービーカード株式会社ジェーシービーにおける個人情報の取扱いに関する同意条項

の契約に基づき金融機関に対して負担する一切の債務の保証を、株式会社東北ジェーシービーカード(以下「保証会社」といいます。)および株式会社ジェーシービー(以下「再 お客様が表記金融機関(以下「金融機関」といいます。)が定める表記ローンの契約に基づき金融機関に対して負担する一切の債務の保証を、株式会社東北ジェーシービーカード(以下「保証会社」といいます。) はないます。以下「保証会社」と「再保証会社」とを総称して「保証会社等」といいます。)に委託するにあたっての、保証会社等におけるお客様の情報の取り扱いについて下記の事項をご確認のうえお申し込みください。

1.個人情報の収集、保有、利用、預託

1人間常心以表、体作、利用、辺配 保証会社等は、お客様(促証会社等が、お客様の金融機関に対する債務を保証することをお引き受けするか否か、ならびに再保証会社が、お客様の保証会社に対する求償金債務を再保証することをお引き受けするか否かを問いません。以下、お客様 のことを「保証委託者」といいます。)の以下の個人情報を必要な保護処置を行ったうえで取り扱います。) ・保証委託契約および再保証委託契約(よ申し込みを含み、以下総称し「本契約」といいます。)を含む保証会社等との取引に関する与信判断および与信後の管理(保証会社等が金融機関との保証契約を継続するか否か、ならびに再保証会社が、お客 様の保証会社に対する末償金債務を再保証することをお引き受けするか否かの判断を含みます。)その他自己との取引上の判断のために、以下の①②③④⑤⑥⑦の個人情報を収集、利用します。

- 様の体証会化に対する水償金債務を再体証することをお引き受けするか合かの判断を召みます。)その他自己との取引上の利齢のために、以下の①2②④50500の個人情報を収集、利用します。
 ①氏名、生年月1、性別、住所、電話番号、勤務先、職業等、保証委託者が本契約申込時および本会財務は一部においます。
 ②本契約申込日、本契約承認日、有効期限、利用可能枠、契約額、支払回数等、保証委託者が本契約場絡結核に届け出た事項。
 ③保証対象商品の利用内容、支払状況、お問い合わせ内容および与信判断や債権回収その他の与信後の管理の過程において保証会社等が知り得た事項。
 ④保証委託者が本契約申込時および本契約締結後に届け出た収入・負債・家族構成等、保証会社等が収集したクレジット利用・支払履歴。
 ⑤犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項、または保証委託者が保証会社等に提出した収入証明書類等の記載事項。
 ⑥保証会社等が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項。(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。)

- ⑥保証会社等が適正かっ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項。(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。)
 ⑦電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
 ② 以下の目的のために前号①②③④の個人情報を利用します。ただし保証委託者が本号②の市場調査を目的としたアンケート用の書面その他媒体の送付について保証会社等に中止を申し出た場合、保証会社等は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。なお、中止の申し出は本同意条項末尾に記載の相談窓口→連絡するものとします。
 ①保証会社等のカレジャトカード事業その他の保証会社等の事業(保証会社等の定款記載の事業をいいます。以下「保証会社等の事業」という場合において同様とします。)における取引上の判断(保証委託者による加盟店申込み審査および保証委託者の親族との取引上の判断を含みます。)。
 ②保証会社等の事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
 ② 保証会社等の事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
 ② 本契約に基づく保証会社等の実施で第二者で表記も場合に、業務の遂行に必要な範囲で、上記(1)①②③④⑤⑤の個人情報を当該業務委託先に預託すること。

 【4】保証委託者は再保証会社および再保証会社クレジットカード取引システムに参加する再保証会社の提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上記(1)①②③④の個人情報(第3項により個人信用情報機関からのみ取得された個人情報を管ます。)
 を共同利用することに同意します。(再保証会社のレジットカード取引システムに参加する再保証会社の提携会社が、場合料を管理、その他自己との取引上の判断のため、上記(1)①②③④の個人情報(第3項により個人信用情報機関からのみ取得された個人情報を管ます。)と共同利用で係る個人情報を管ます。)と共同利用するとに同意します。(再保証会社のレジットカード取引システムに参加する再保証会社の提携会社は次のホームページにて確認できます。http://www.jeb.co.jp/friyou)なお、本号に基づく共同利用に係る個人情報を管理を行うるのは特殊の管理となります。 に係る個人情報の管理について責任を有するものは再保証会社となります。

2.個人信用機物の第三種について實性を有するものは特殊主意性となります。
2.個人信用機構の第三種性
機構の第三種性
機能を託者は、本申込みおよび本契約にかかる情報を含む保証委託者に関する下記情報が、金融機関における保証審査結果の確認、保証取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認のほか、本取引及び他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法合等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案その他保証委託者との取引が適切かつ円滑に履行されるために必要な範囲で、保証会社等より金融機関に提供されることについて同意します。

< 金融機関・提供される個人情報の内容

(全融機関・提供される個人情報の内容)

3.個人信用情報機関の利用および登録

- .個人信用情報機関の利用および生無
 (1) 保証委託者は保証会社は学が利用・登録する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関に加入する貸金業者・包括信用購入あっせん業者等(以下「加盟会員」といいます。)に対する当該情報の提供を業とするもの)について以下のとおり同意します。
 (①保証会社等が支払能力の調査のために加盟する個人信用情報機関(以下「加盟個人信用情報機関」といいます。)および当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携個人信用情報機関」といいます。)に照会し、保証委託者の個人情報が登録されている場合はこれを利用すること。なお、登録されている個人情報には、不該情報、官報等において公開されている情報、登録された情報に関し本人から苦情を受け調査中である旨の情報、本人確認資料の紛失・盗難等本人より申告された情報など、加盟個人信用情報機関はよび提携個人信用情報機関のそれぞれが収集し登録した情報が含まれます。
 (②加盟個人信用情報機関はよび提携個人信用情報機関のそれぞれが収集し登録した情報が含まれます。
 - 加盟会員に、これらの登録に係る情報が提供され、自己の与信取引上の判断(支払能力の調査または転居先の調査をいいます。ただし、割賦販売法および貸金業法等により、支払能力に関する情報については支払能力の調査の目的に限ります。)の ために利用されること
- ために利用されること。
 ②前号により加盟個人信用情報機関に登録されている個人情報について、個人情報の正確性および最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等加盟個人信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために
 必要な範囲において、加盟個人信用情報機関および強機関の加盟会員が個人情報を相互に提供し、利用すること。
 (2) 加盟個人信用情報機関および挫換個人信用情報機関は、本同意条項末尾に記載の個人信用情報機関とし、各加盟個人信用情報機関に設置する情報は本同意条項末尾の「登録情報および登録期間」表に定める事実とします。なお、保証会社等が新たに個人信用情報機関に加盟する場合は書面その他の方法により通知のうえ同意を得るものとします。
 4.個人情報の関示、訂正、削餘

- |個人情報の例が、11 LK、 相談 (1) 保証委託者は、保証会社等、再保証会社が運営するクレジットカード取引システムに参加する再保証会社の提携会社および加盟個人信用情報機関に対して、当該会社および機関がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に連絡するものとします。 ①保証会社に対する開示請求・本同意条項末尾に記載の保証会社相談窓口へ
- ②再保証会社、再保証会社が運営するクレジットカード取引システムに参加する再保証会社の提携会社に対する開示請求:本同意条項末尾に記載の再保証会社相談窓口へ ③加盟個人信用情報機関に対する開示請求:本同意条項末尾に記載の各加盟個人信用情報機関へ (2) 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、保証会社等は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

5.個人情報の取り扱いに関する不同意

保証会社等は、保証委託者が本契約の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本同意条項に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、本契約の申込みを断ることや、本契約の中止や停止の手続をとることがあります。ただ し、第1項(2)②に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付に対する中止の申し出があっても、本契約の申込みを断ることや本契約の中止や停止の手続きをとることはありません(本項に関する申し出は本同意条項末尾に 記載の相談窓口へ連絡するものとします。

- 記載の付款談上へ連絡するものとします。)。

 6. 本契約市本文申款よび本契約を「後の復 情報の利用

 (1) 保証会社等が本契約を承認しない場合であっても、本契約申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、第1項に定める目的(ただし、第1項(2)②に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付を除く。)
 および第3項の定めに基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
 (2) 本契約教育で後も、上記第1項に定める目的(ただし、第1項(2)②に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付を除く。)および開示請求等に必要な範囲で、法令等または保証会社等が定める所定の期間、個人情報を保有し、利用します。

<ご相談窓口>

へに加めるロン 1.ローン商品等についてのお問い合わせ、ご相談は金融機関までご連絡ください。 2.本同意条項についてのお問い合わせ、ご相談、個人情報の開示・訂正・削除等の個人情報に関するお問い合わせ、ご相談は下記にご連絡ください。なお、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、保証会社では個人情報統括責任者、および再保証会社では個人情報統括責任者(コンプライアンス部担当役員)を設置しております。

<保証会社ご相談窓口>

株式会社東北ジェーシービーカード 〒020-0024 岩手県盛岡市菜園 1-3-6 農林会館 3 階

電話番号 019-654-1225

<再保証会社ご相談窓口>

株式会社 ジェーシービー 業務推進部 〒107-8686 東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズスクエア

電話番号 03:5778-8370 <加盟個人信用情報機関> 本同意事項に定める加盟個人信用情報機関は以下のとおりです。

<登録情報および登録期間>

登録情報	CIC	J I С С
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報	左記②③④⑤のいずれかの情報が登録されている期間	
②加盟個人信用情報機関を利用した日および本契約に係る申し込みの事実	当該利用日より6ヵ月間	当該利用日より6ヵ月以内
③保証委託承認日、利用可能枠、契約額、貸付残高等の本契約の内容および債務の支払いを延滞した事実、完済等のその返済状況		契約継続中および契約終了日(完済していない場合は完済 日)から5年以内
④登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
⑤本人確認資料の紛失、盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	

※上表のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは、④⑤となります。 ※上表の他、JICCについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内(保証委託承認日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内)、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年 以内が登録されます。

< 提機個人信用情報機関>

●全国銀行個人信用情報センター

電話番号 03-3214-5020 http://www.zenginkyo.or.jp/pcic ※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社等を会員とする個人信用情報機関です。全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の全国銀行個人信用情報センター開設のホームページをご覧く

→加重四八日川日平成内で近野四八日川日平成内で内がいるのでです。		
加盟個人信用情報機関	提携個人信用情報機関	登録情報
CIC	JICC、全国銀行個人信用情報センター	*
licc	CIC、全国銀行個人信用情報センター	*